

第7-4 山根幸治氏申出書について

山根氏の申出書は、市長、教育長をはじめ教育委員会、総務部と組織全体からの個人攻撃、ハラスメントがあったとして、令和7年11月12日付で市議会議長宛に提出されたものである。

教育委員会事務局総務課主査である山根氏は、令和7年10月に発覚した、さつき学園の教室改修工事における分割発注及び未実施の工事に対する先行払いに係る問題において、当該工事の事務の進め方については上司である課長や主任にも相談し報告していたにもかかわらず、山根氏のみに関係があるかのように扱い、警察に相談したり、市長と教育長が山根氏を犯人のように議会に対し報告を行ったことは、市長、教育長をはじめ教育委員会、総務部と組織全体からの個人攻撃、ハラスメントであると主張し、本委員会での調査を求めている。

1 委員会としての判断

(一) 認められる事実

- ① さつき学園の教室改修工事を行うにあたり、本来入札すべき金額の工事について、分割発注による随意契約が行われた。
- ② 当初は令和7年の夏に工事を行う予定であったが、さつき学園校長の依頼で11月以降に延期された。
- ③ さつき学園の教室改修工事については、工事が行われていないにもかかわらず、6月から9月の間に、分割された工事ごとの支出負担行為伺書、支出命令書が作成され、支払いが行われていた。なお、支出負担行為伺書には水野教育委員会総務課長、林教育委員会総務課主任が決裁を、支出命令書には林主任が決裁を行っている。
- ④ 10月22日、工事業者を教育委員会に呼び、当該業者に対して工事完了後の写真を求め、工事を実施していないことの確認がなされたが、その場に水野課長、林主任に加えて、瀬尾教育部次長も立ち会っていた。
- ⑤ 工事が行われていないのに先行払いが行われていたことは10月22日に市長へ報告されている。
- ⑥ 守口市においては、直前に、分割発注による少額随意契約を使った贈収賄事件（別の人間による事件。10月17日に逮捕）が発覚していた（総務部長からは令和6年度、7年度の契約について検証するようにとの全庁

通知がなされている)。

このような事態も踏まえ、本件については市長の判断で 10 月 23 日に総務部長が警察へ一報を入れ、さらに市長、教育長から議会への報告がなされた。その際、市長又は教育長から、工事を担当した職員が今休んでいるという発言があった。10 月 25 日には総務部と教育委員会事務局の職員が警察に相談している。

この時点で、担当である山根氏からの事情聴取は行われておらず、市長の判断は上司(水野課長、林主任)の報告に基づくものであった。山根氏からの事情聴取は 10 月 28 日に行われた。

- ⑦ 山根氏は先行払いについて上司(水野課長、林主任)に報告したと証言するが、他方で、上司は、分割発注であることについては了解しているが、工事の延期を知らず、先行払いについては聞いていない旨証言し、山根氏の証言と食い違いがある。
- ⑧ 山根氏は、病気休暇から復帰した 11 月 7 日以後、本来の担当業務ではなく、
封筒にゴム印をつく単純作業に従事していた。

(二) 事実に対する評価

- (1) 本件申出が本委員会の調査事項に追加されているが、本委員会の調査対象はあくまで瀬野憲一市長及び田中実教育長によるパワーハラスメントの有無についてである。

かかる観点から本件を見るに、本件において市長、教育長が行ったことは、警察への一報と議会への報告である。そして、かかる行為は、部下からの報告に基づいてなされたものである。

未実施工事に対して支払いがなされており、このような支払は本来あり得ないこと、また、この直前には分割発注による随意契約を利用した不正事案について逮捕者も出ていたこと等も合わせて考えると、事前に当事者に事情聴取を行わなかったという問題はあるものの、市長、教育長が警察へ一報を入れ、議会に報告をするという対応は、相当性を欠くものとは言えない。

従って、委員会としては市長、教育長のパワーハラスメントとして本件

を取り上げることは行わない。

- (2) ただ、関係者の証言を見ると、工事業者の証言からは、山根氏が水野課長に工事が11月以降に延期されたことを伝えていたこと及び先行払いを伝えていたことが伺われる。また、さつき学園の校長からは、工事が11月以降になることを林主任に伝えていたこと、水野課長に工事のことについて報告・相談していたことの証言がある。これらは先行払いを水野課長や林主任が認識していたことを前提とするものである。さらに、未実施であるのに先行払いがなされた工事に関する支出負担行為伺書には水野課長、林主任が決裁を、支出命令には林主任が決裁を行っている。

そのため、先行払いを知らなかったという水野課長や林主任の証言には疑問が残る。さらに、10月22日に瀬尾次長が工事業者への確認に立ち会った行動についても、写真を求めるだけなのに、次長級の職員がこのような場に立ち会うことは不自然であり、工事の問題を認識していたために立ち会ったのではないかとの疑問がある。仮にこのようなことが意図的に行われていたとすれば、場合によっては組織全体の問題にも波及しうるものである。

さらに、林主任からは、山根氏から上司を信用していない旨の発言があったとの証言や強い口調で山根氏から言われたという証言があり、また、瀬尾次長からも、山根氏が林主任に対して強い口調で話をしているのが聞こえたとの証言があり、職場全体の環境が悪化していたという側面もあり得る。

そのため、守口市としては、本問題を再調査し、再発防止に努めることが望ましいと考える。